

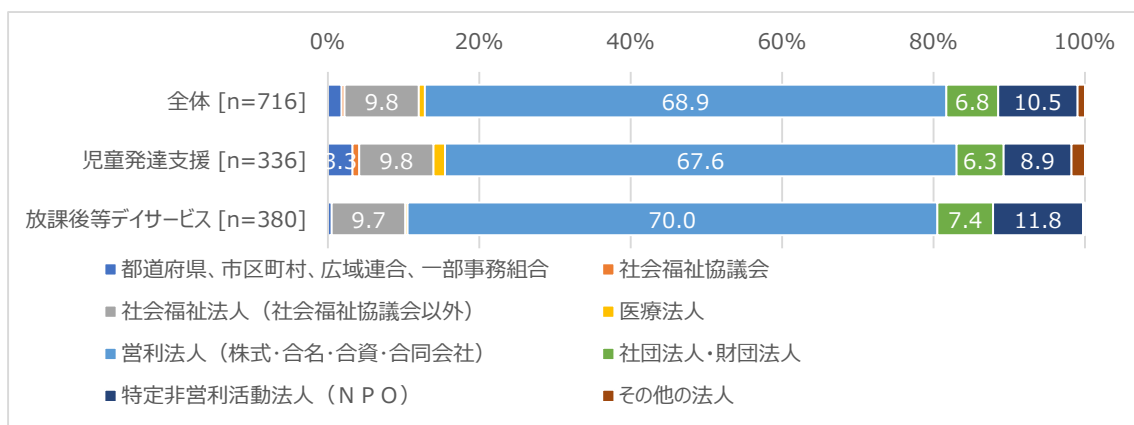
7 障害児通所支援事業所調査

(1) 事業所の基本情報

①法人種別

法人種別は、全体で「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が 68.9%となっている。

図表 394 法人種別



②法人の運営事業所数

法人の運営する事業所数について聞いたところ、平均で 11.4 事業所となっている。

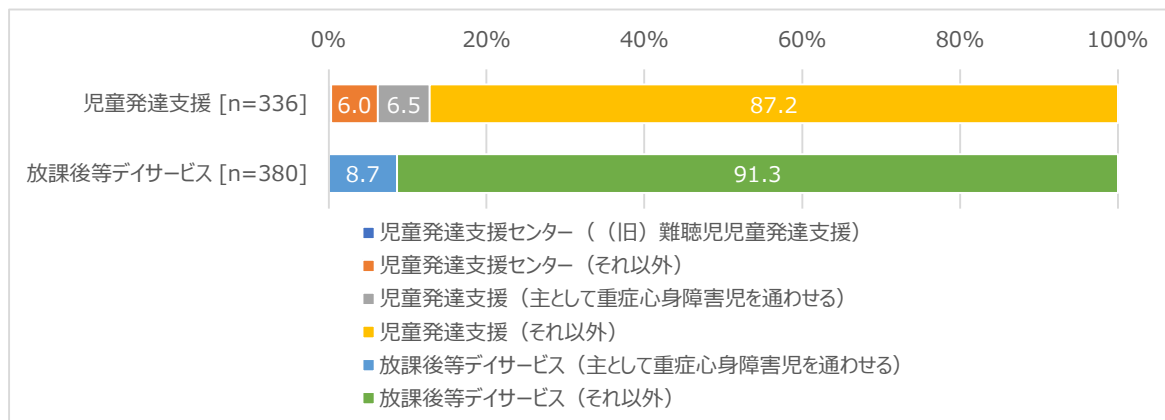
図表 395 法人の運営事業所数

(単位：事業所)	全体 [n=696]	児童発達支援 [n=324]	放課後等デイサービス [n=372]
平均値	11.4	15.1	8.2

③調査対象サービスの類型

調査対象サービスの類型は、児童発達支援、放課後等デイサービスのいずれも、「児童発達支援（それ以外）」「放課後等デイサービス（それ以外）」が多くなっている。

図表 396 調査対象サービスの類型



④調査対象サービスの定員数、実利用者数

調査対象サービスの定員数、実利用者数の平均は以下の通りとなっている。令和5～7年でそれほど大きな変化はない。

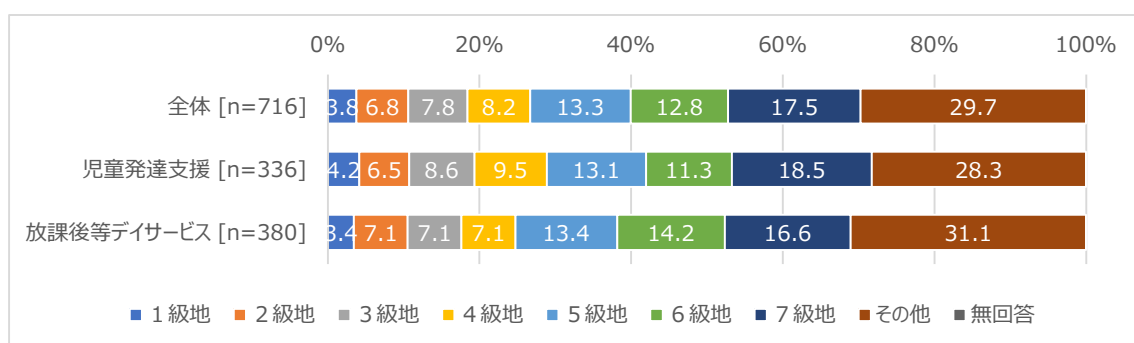
図表 397 調査対象サービスの定員数、実利用者数

(単位：人) 令和5年6月	全体 [n=571]	児童発達支援 [n=256]	放課後等デ ィサービス [n=315]
定員数	12.1	12.7	11.6
実利用者数	22.8	22.1	23.4
令和6年6月	全体 [n=662]	児童発達支援 [n=304]	放課後等デ ィサービス [n=358]
定員数	12.0	12.6	11.5
実利用者数	22.8	22.2	23.4
令和7年6月	全体 [n=687]	児童発達支援 [n=321]	放課後等デ ィサービス [n=366]
定員数	12.1	12.8	11.5
実利用者数	23.2	22.6	23.8

⑤調査対象事業所の級地

調査対象事業所の級地は、「その他」が最も多く、次いで「7級地」となっている。

図表 398 調査対象事業所の級地



⑥調査対象サービスの職員配置人数

令和7年6月における調査対象サービスの職員配置人数を聞いたところ、以下の通りとなっている。

図表 399 調査対象サービスの職員配置人数

(単位：人)		全体 [n=694]	児童発達支援 [n=328]	放課後等デ ィサービス [n=366]
管理者	常勤職員（実人数）	0.9	0.9	0.9
	非常勤職員（実人数）	0.1	0.1	0.1
	非常勤職員（常勤換算）	0.1	0.1	0.1
児童発達支援管理責任者	常勤職員（実人数）	1.0	1.0	1.0
	非常勤職員（実人数）	0.1	0.1	0.1
	非常勤職員（常勤換算）	0.1	0.1	0.1
その他の職員	常勤職員（実人数）	3.9	4.3	3.5
	非常勤職員（実人数）	3.5	3.7	3.4
	非常勤職員（常勤換算）	1.5	1.6	1.4

⑦支援時間別の実利用者数（児童発達支援）

調査対象サービスの令和7年6月の実利用人数について、個別支援計画上の支援時間（延長支援時間除く）別に実人数を聞いたところ、児童発達支援では、合計 24.1 人、うち、30 分以上 1 時間以下が 7.1 人、3 時間超が 6.1 人等となっている。

図表 400 令和7年6月の実利用人数_児童発達支援

(単位：人)		児童発達支援 [n=276]
区分1	30分以上1時間以下	7.1
	1時間超1時間30分以下	3.0
区分2	1時間30分超2時間以下	4.7
	2時間超2時間30分以下	1.3
	2時間30分超3時間以下	2.0
区分3	3時間超	6.1
合計		24.1

区分3の利用者のうち、延長支援加算を算定した実人数を聞いたところ、平均で 1.7 人となっている。

図表 401 延長支援加算を算定した実人数_児童発達支援

(単位：人)	児童発達支援 [n=276]
区分3	1.7

延長支援加算の算定者について、支援時間別の実人数を聞いたところ、平均で 1 時間以上 2 時間未満が 4.7 人、2 時間以上が 1.9 人、30 分以上 1 時間未満が 1.1 人となっている。

図表 402 延長支援加算の支援時間別の実人数_児童発達支援

(単位：人)	児童発達支援 [n=67]
1時間以上2時間未満	4.7
2時間以上	1.9
30分以上1時間未満	1.1

延長支援加算の算定者について、令和7年6月におけるサービス利用日数別の実人数を聞いたところ、平均で 1 日～5 日が 2.6 人、6 日～10 日が 1.8 人等となっている。

図表 403 令和7年6月におけるサービス利用日数別の実人数_児童発達支援

(単位：人)	児童発達支援 [n=67]
1日～5日	2.6
6日～10日	1.8
11日～15日	0.9
16日～20日	0.9
21日以上	0.3

⑧支援時間別の実利用者数（放課後等デイサービス）

調査対象サービスの令和7年6月の実利用人数について、個別支援計画上の支援時間（延長支援時間除く）別に実人数を聞いたところ、放課後等デイサービスでは、平日の合計 22.8 人、うち、1 時間 30 分超 2 時間以下 6.3 人、2 時間 30 分超 3 時間以下 6.0 人等となっている。

図表 404 令和7年6月の実利用人数_放課後等デイサービス

(単位：人)		平日 放課後等デイサービス [n=329]	学校休業日 放課後等デイサービス [n=329]
区分1	30分以上1時間以下	2.4	0.7
	1時間超1時間30分以下	2.5	0.2
区分2	1時間30分超2時間以下	6.3	0.5
	2時間超2時間30分以下	5.6	0.3
	2時間30分超3時間以下	6.0	0.6
区分3	3時間超	-	6.7
合計		22.8	9.0

延長支援加算を算定した利用者数については、平均で平日 4.0 人、学校休業日 4.2 人となっている。

図表 405 延長支援加算を算定した実人数_放課後等デイサービス

(単位：人)	平日 放課後等デイサービス [n=329]	学校休業日 放課後等デイサービス [n=329]
区分2（平日）/区分3（学校休業日）	4.0	4.2

延長支援加算の算定者について、支援時間別の実人数を聞いたところ、平均で平日の1時間以上2時間未満が 5.3 人、学校休業日の1時間以上2時間未満が 4.3 人となっている。

図表 406 延長支援加算の支援時間別の実人数_放課後等デイサービス

(単位：人)	平日 放課後等デイサービス [n=131]	学校休業日 放課後等デイサービス [n=172]
1時間以上2時間未満	5.3	4.3
2時間以上	2.6	3.8
30分以上1時間未満	1.1	0.2

延長支援加算の算定者について、令和7年6月におけるサービス利用日数別の実人数を聞いたところ、平均で平日の1日～5日が 3.0 人、学校休業日の1日～5日が 4.4 人となっている。

図表 407 令和7年6月におけるサービス利用日数別の実人数_放課後等デイサービス

(単位：人)	平日 放課後等デイサービス [n=131]	学校休業日 放課後等デイサービス [n=172]
1日～5日	3.0	4.4
6日～10日	1.5	1.0
11日～15日	1.4	0.8
16日～20日	1.2	0.6
21日以上	1.1	1.0

⑨運営規程で定めている調査対象サービスの営業時間

運営規程で定めている調査対象サービスの営業時間は、令和7年6月の平日で、平均 7.6 時間となっている。

図表 408 運営規程で定めている調査対象サービスの営業時間(令和7年6月の平日)

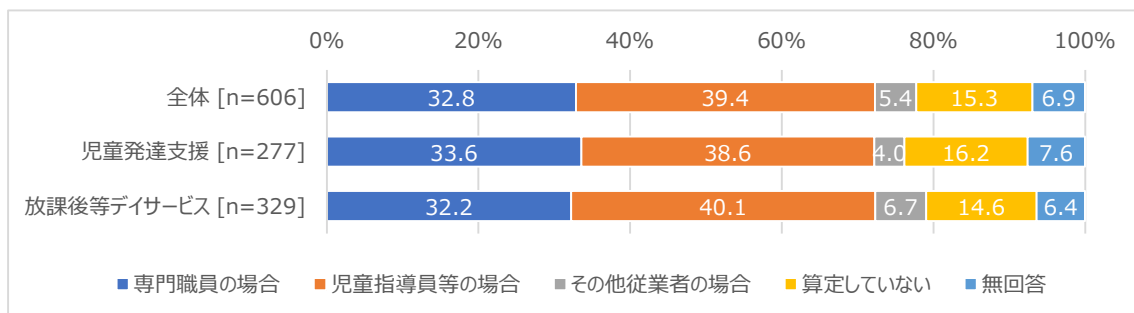
(単位：時間)	全体 [n=693]	児童発達支援 [n=324]	放課後等デイサービス [n=369]
平均値	7.6	7.9	7.4

(2) 職員配置・加配の状況について

① 児童指導員等加配加算の算定状況

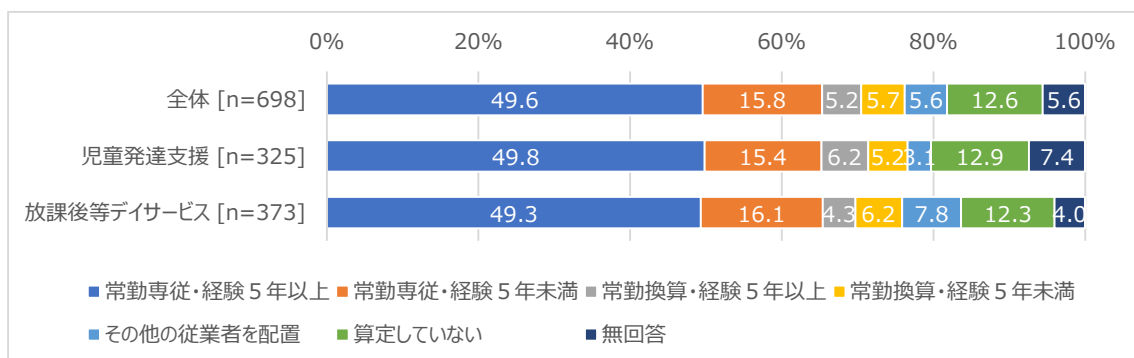
児童指導員等加配加算の算定状況について聞いたところ、令和5年6月では、全体で「児童指導員等の場合」の加算が39.4%、「専門職員の場合」の加算が32.8%となっている。

図表 409 児童指導員等加配加算の算定状況_令和5年6月



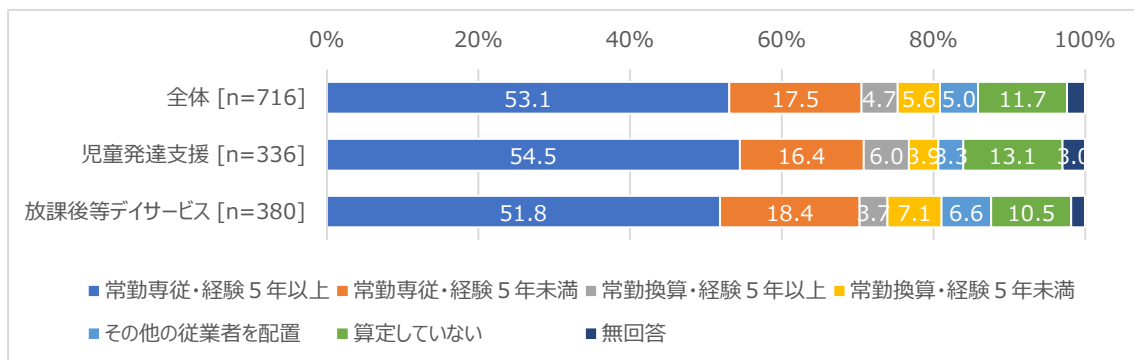
令和6年6月では、全体で「常勤専従・経験5年以上」の加算が49.6%、「常勤専従・経験5年未満」の加算が15.8%となっている。

図表 410 児童指導員等加配加算の算定状況_令和6年6月



令和7年6月では、全体で「常勤専従・経験5年以上」の加算が53.1%、「常勤専従・経験5年未満」の加算が17.5%となっている。令和5～7年で加算算定事業所は増加傾向が見られる。

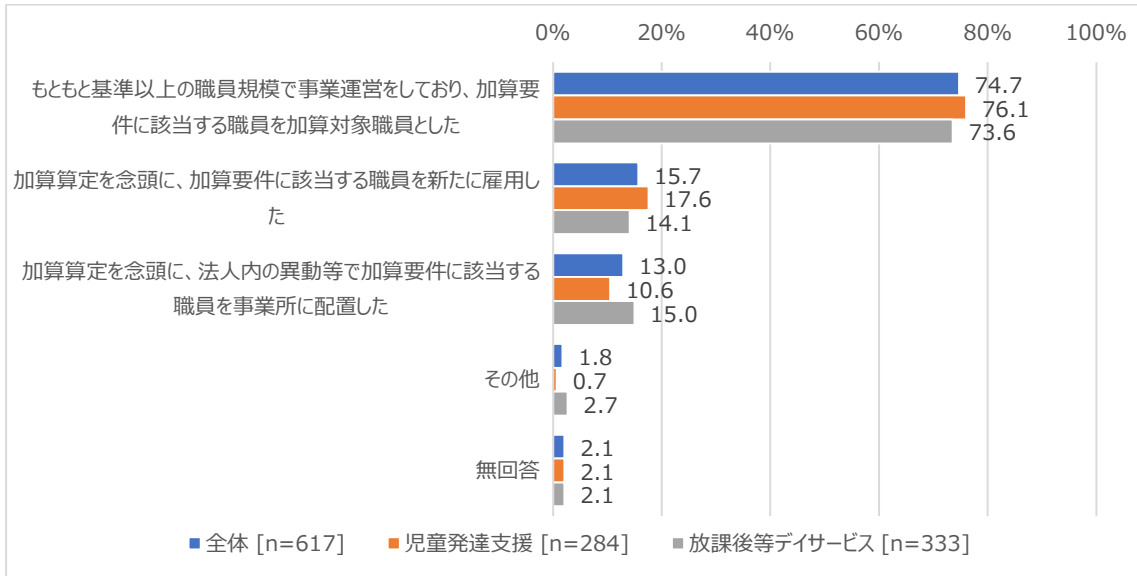
図表 411 児童指導員等加配加算の算定状況_令和7年6月



②児童指導員等加配加算対象の配置職員の確保の経緯

令和7年6月に児童指導員等加配加算を算定している事業所に、対象の配置職員の確保の経緯を聞いたところ、「もともと基準以上の職員規模で事業運営をしており、加算要件に該当する職員を加算対象職員とした」が74.7%と多くなっている。

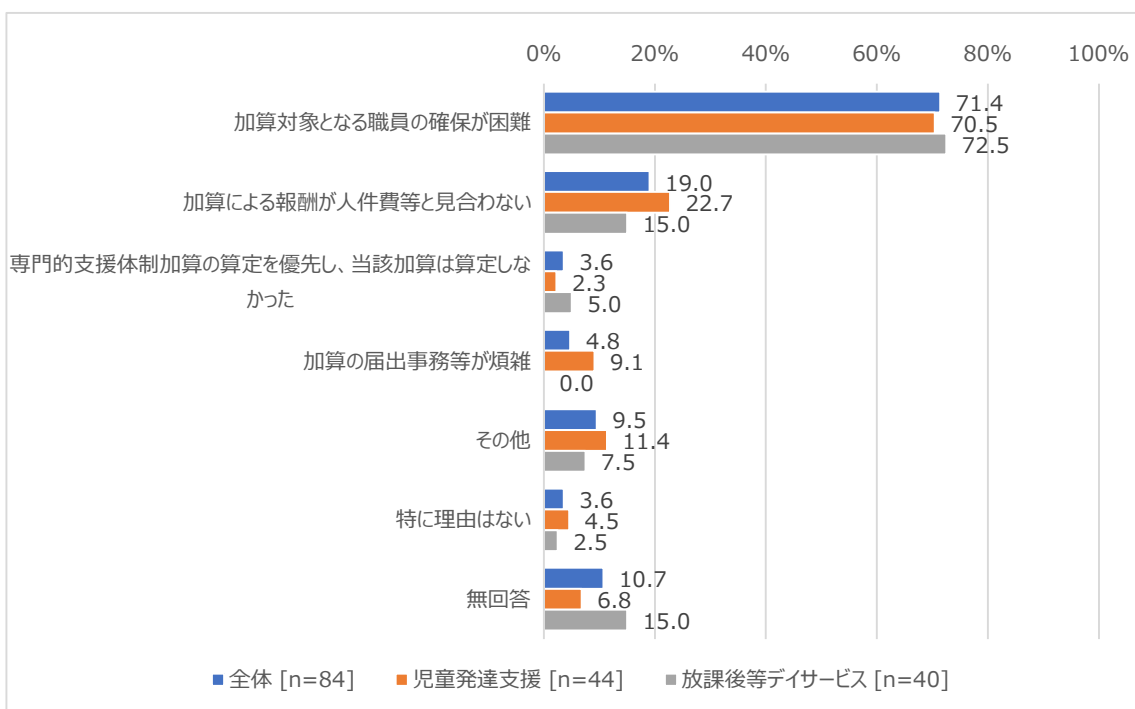
図表 412 児童指導員等加配加算対象の配置職員の確保の経緯〔複数回答〕



③児童指導員等加配加算を算定していない理由

令和7年6月に児童指導員等加配加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「加算対象となる職員の確保が困難」が71.4%と多くなっている。

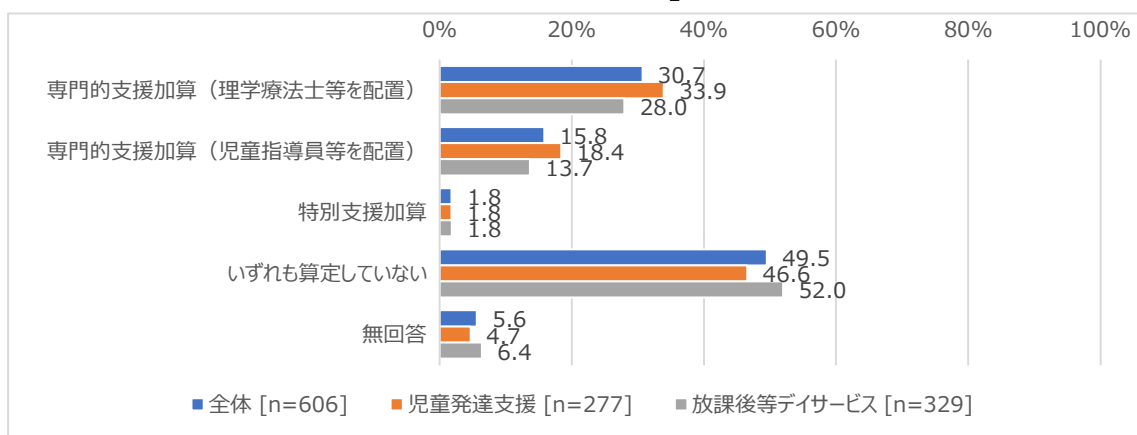
図表 413 児童指導員等加配加算を算定していない理由〔複数回答〕



④専門的支援加算等の算定状況

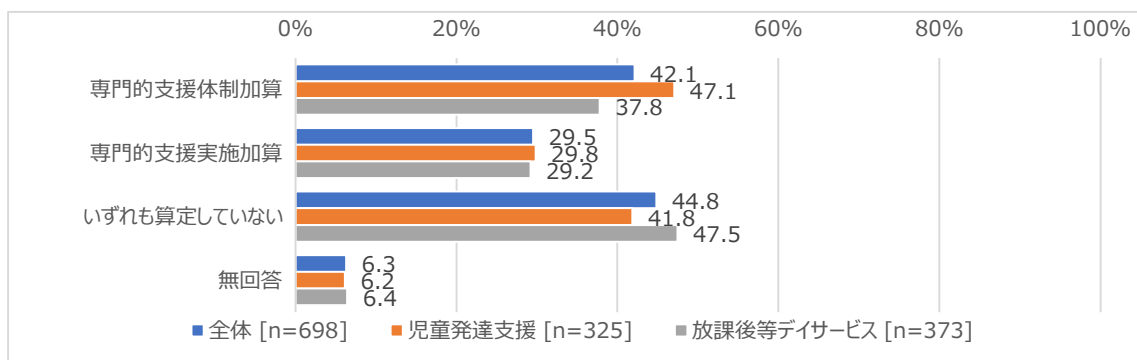
専門的支援加算等の算定状況について聞いたところ、令和5年6月では、全体で「専門的支援加算（理学療法士等を配置）」が30.7%、「専門的支援加算（児童指導員等を配置）」が15.8%、「いずれも算定していない」が49.5%となっている。

図表 414 専門的支援加算等の算定状況_令和5年6月〔複数回答〕



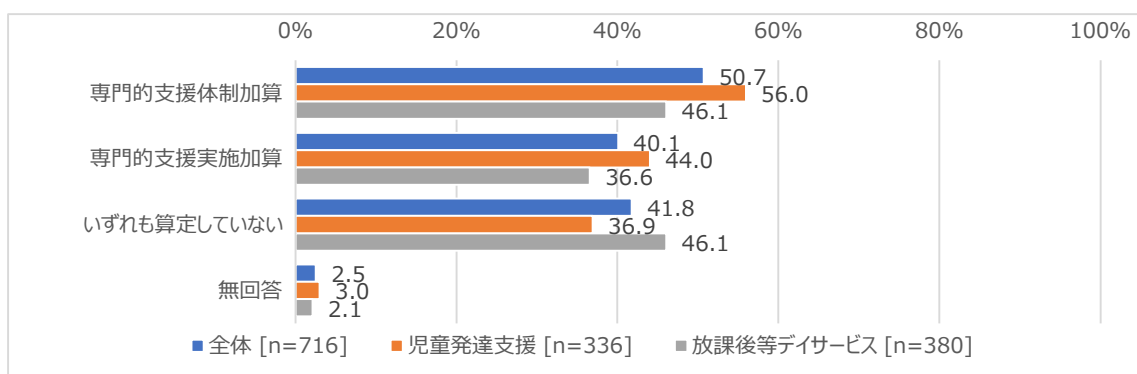
令和6年6月では、全体で「専門的支援体制加算」が42.1%、「専門的支援実施加算」が29.5%、「いずれも算定していない」が44.8%となっている。

図表 415 専門的支援加算等の算定状況_令和6年6月〔複数回答〕



令和7年6月では、「専門的支援体制加算」が50.7%、「専門的支援実施加算」が40.1%、「いずれも算定していない」が41.8%となっている。令和5～7年で加算算定事業所は増加傾向が見られる。

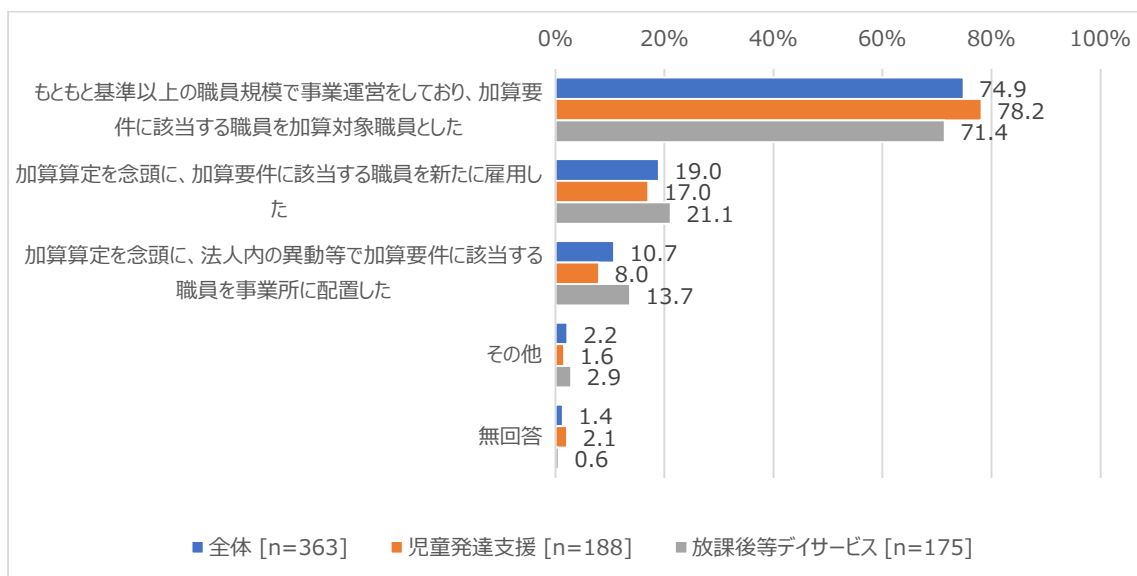
図表 416 専門的支援加算等の算定状況_令和7年6月〔複数回答〕



⑤ 専門的支援体制加算対象の配置職員の確保の経緯

専門的支援体制加算を算定している事業所に、対象の配置職員の確保の経緯を聞いたところ、「もともと基準以上の職員規模で事業運営をしており、加算要件に該当する職員を加算対象職員とした」が74.9%と多くなっている。

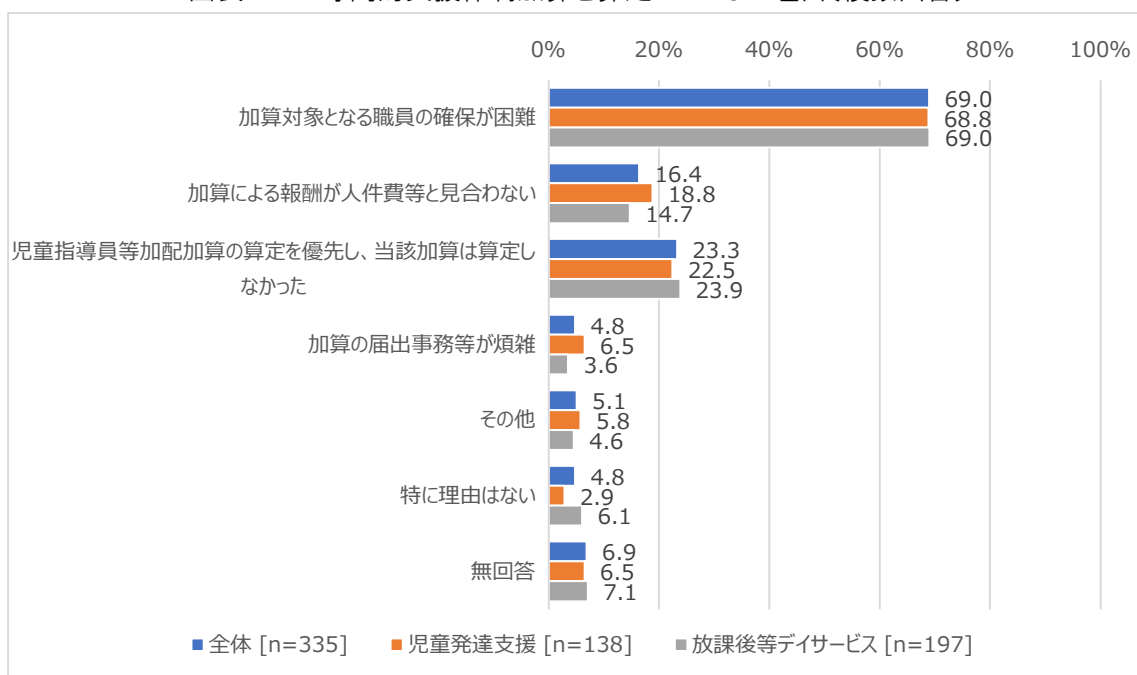
図表 417 専門的支援体制加算対象の配置職員の確保の経緯〔複数回答〕



⑥ 専門的支援体制加算を算定していない理由

専門的支援体制加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「加算対象となる職員の確保が困難」が69.0%と多くなっている。

図表 418 専門的支援体制加算を算定していない理由〔複数回答〕

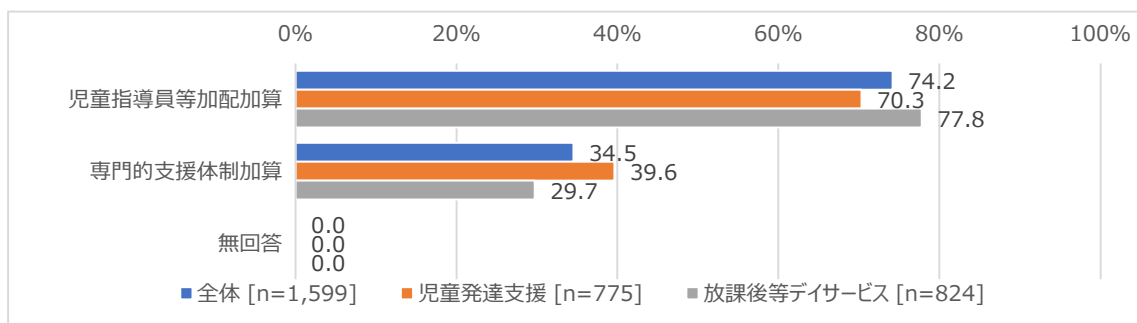


⑦加算算定対象職員の個別状況

令和7年6月で児童指導員等加配加算、専門的支援体制加算のいずれかを算定している事業所に、加算算定対象職員の個別状況を聞いたところ、1,599人分の回答があった。

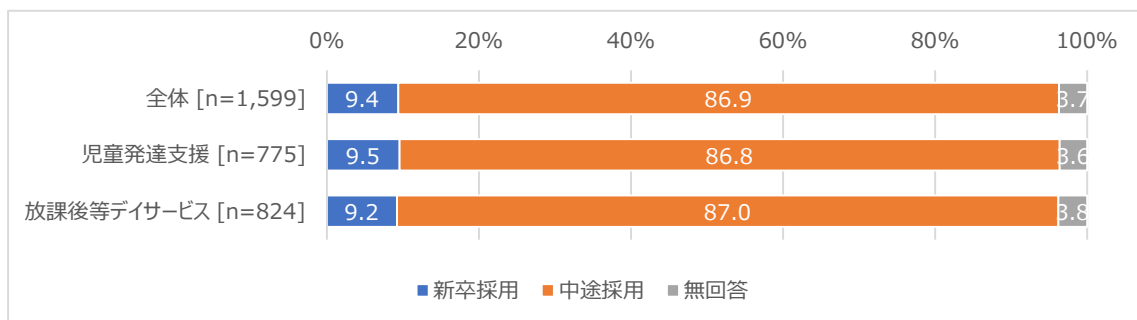
算定対象となっている加算は、「児童指導員等加配加算」が74.2%、「専門的支援体制加算」が34.5%となっている。

図表 419 加算算定対象職員の個別状況_対象加算〔複数回答〕



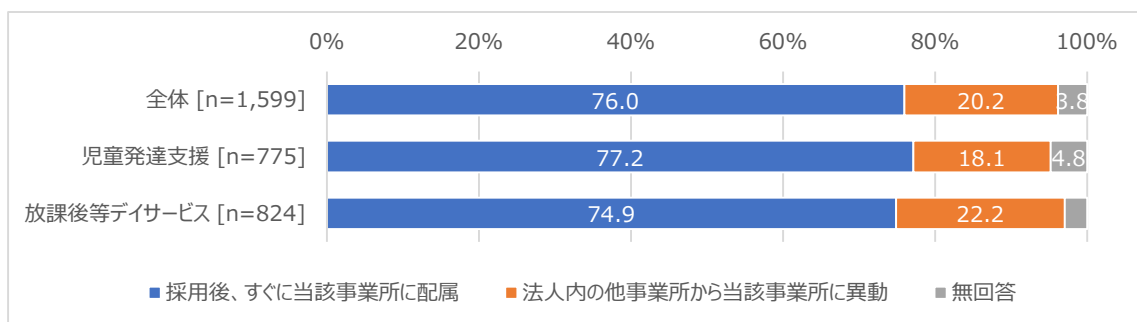
対象職員の採用経緯は、「中途採用」が86.9%と多くなっている。

図表 420 加算算定対象職員の個別状況_対象職員の採用経緯



対象職員の当該事業所への配属経緯を聞いたところ、「採用後、すぐに当該事業所に配属」が76.0%と多くなっている。

図表 421 加算算定対象職員の個別状況_当該事業所への配属経緯



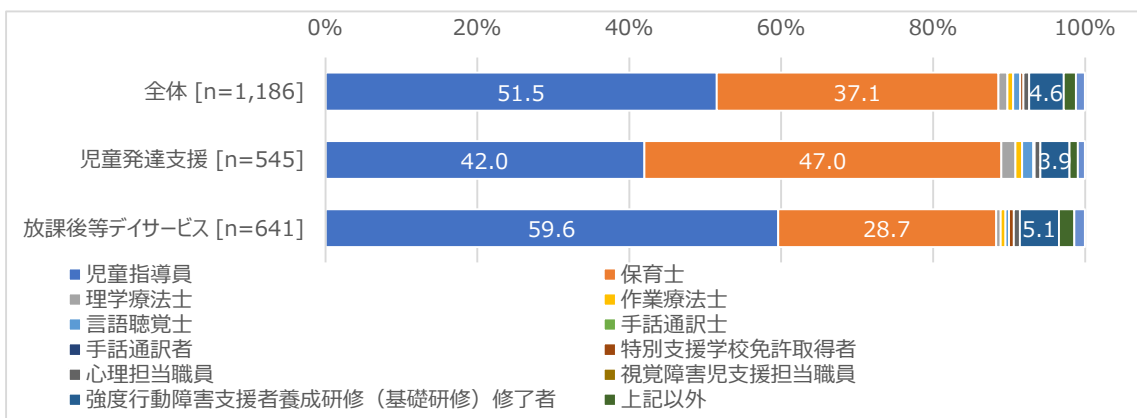
対象職員の当該事業所での勤務年月は、平均で45.2か月となっている。

図表 422 加算算定対象職員の個別状況_当該事業所での勤務年月

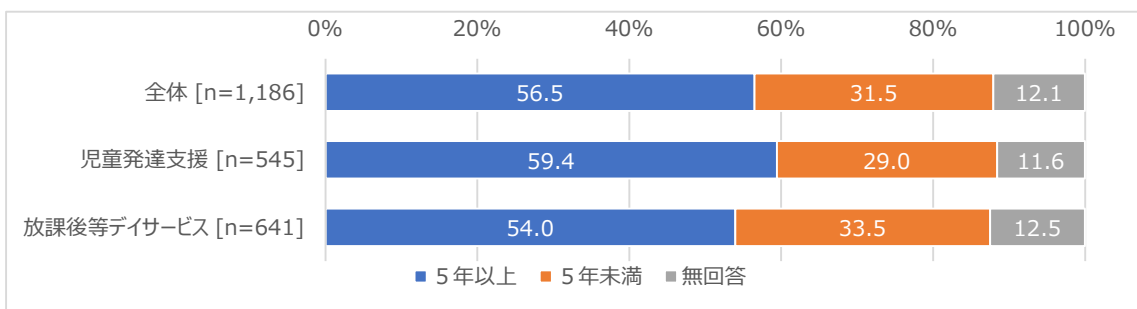
(単位：か月)	全体 [n=1,510]	児童発達支援 [n=732]	放課後等デイサービス [n=778]
平均値	45.2	44.7	45.7

児童指導員等加配加算の対象職員について、資格要件を聞いたところ、「児童指導員」が51.5%、「保育士」が37.1%となっている。また、児童福祉事業の従事経験については、「5年以上」が56.5%、「5年未満」が31.5%となっている。

図表 423 加算算定対象職員の個別状況_児童指導員等加配加算の資格要件

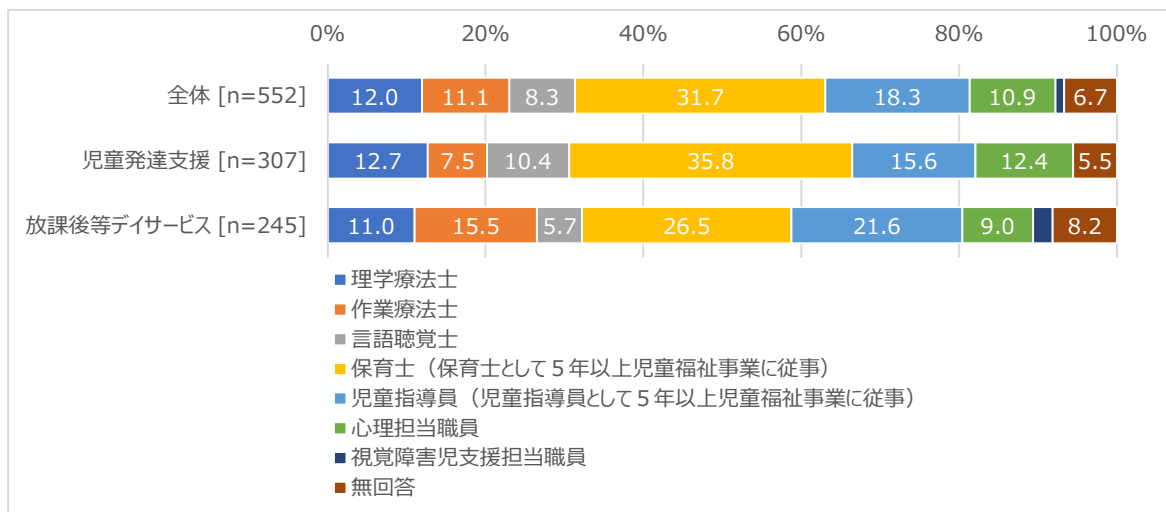


図表 424 加算算定対象職員の個別状況_児童福祉事業の従事経験



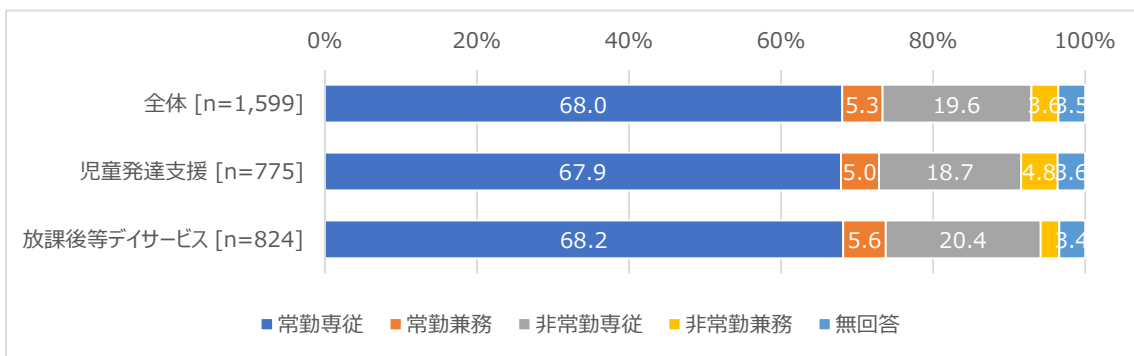
専門的支援体制加算の対象職員について、資格要件を聞いたところ、「保育士（保育士として5年以上児童福祉事業に従事）」が31.7%、「児童指導員（児童指導員として5年以上児童福祉事業に従事）」が18.3%となっている。

図表 425 加算算定対象職員の個別状況_専門的支援体制加算の資格要件



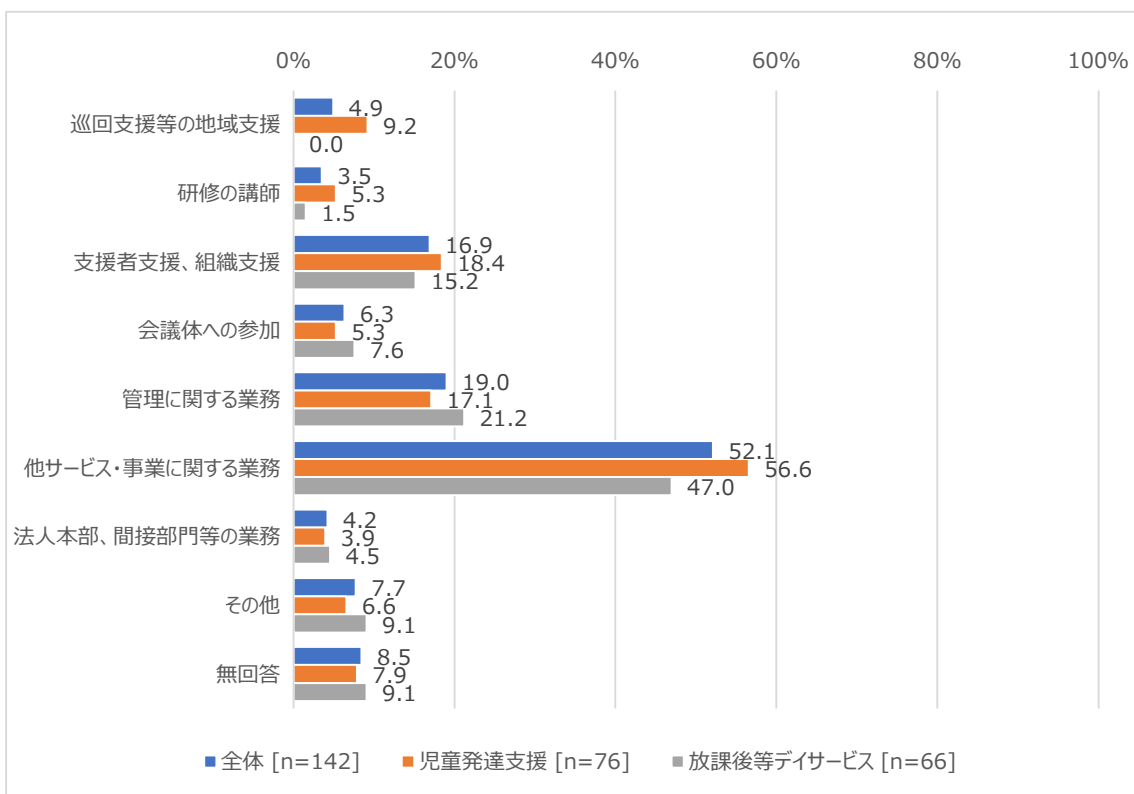
対象職員の就業形態は、「常勤専従」が68.0%、「非常勤専従」が19.6%となっている。

図表 426 加算算定対象職員の個別状況_就業形態



対象職員で就業形態が「常勤兼務」または「非常勤兼務」の場合に、兼務業務について聞いたところ、「他サービス・事業に関する業務」が52.1%と最も多くなっている。

図表 427 加算算定対象職員の個別状況_兼務業務〔複数回答〕



⑧専門的支援実施加算を算定している事業所の状況

令和7年6月に専門的支援実施加算を算定している事業所に、加算対象の専門的支援の実施回数を聞いたところ、全体の平均で合計60.2回、うち、個別支援が28.7回、小集団が18.6回となっている。

図表 428 令和7年6月における加算対象の専門的支援の実施回数

(単位：回)	全体 [n=228]	児童発達支援 [n=118]	放課後等デイサービス [n=110]
個別支援	28.7	28.2	29.1
小集団	18.6	16.9	20.4
個別支援と小集団の組み合わせ	9.9	7.5	12.5
小集団の組み合わせ形態	3.0	3.6	2.4
合計	60.2	56.2	64.5

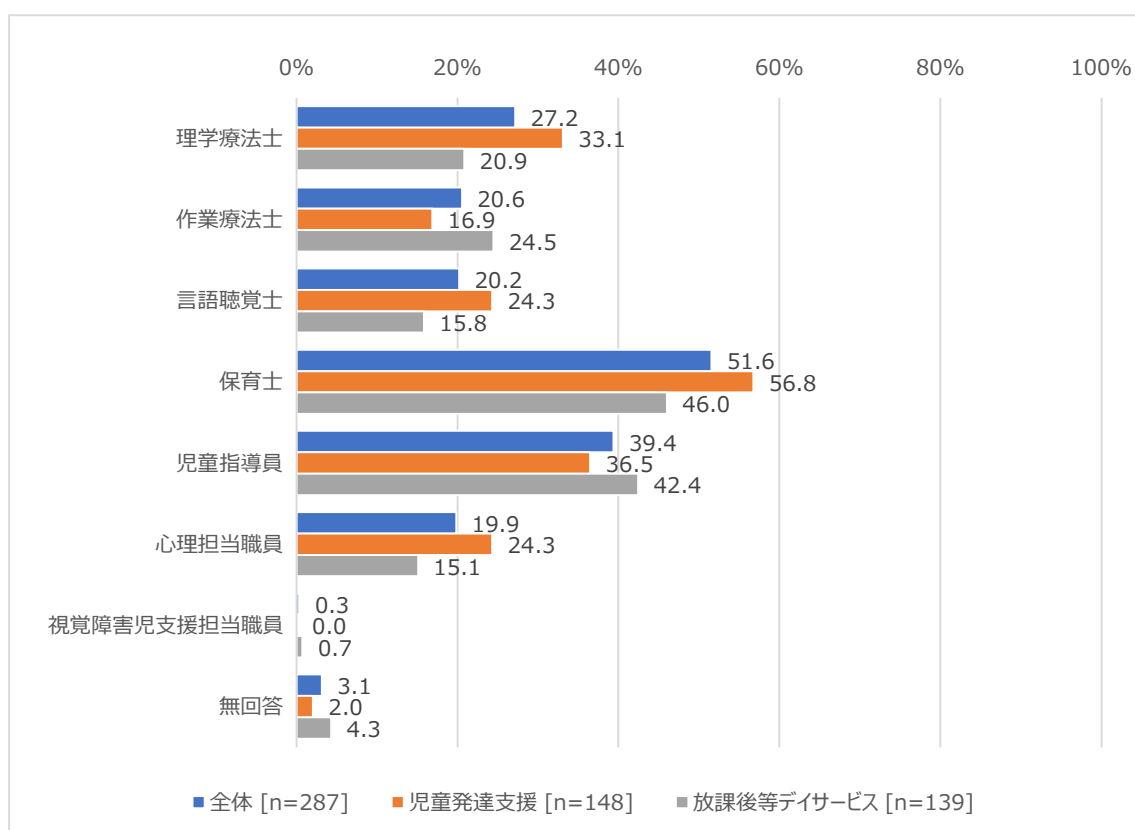
専門的支援の1回あたりの平均提供時間は、平均で39.1分となっている。

図表 429 専門的支援の1回あたりの平均提供時間

(単位：分)	全体 [n=228]	児童発達支援 [n=118]	放課後等デイサービス [n=110]
平均値	39.1	40.0	38.2

専門的支援の実施者については、「保育士」が51.6%、「児童指導員」が39.4%、「理学療法士」が27.2%等となっている。

図表 430 専門的支援の実施者〔複数回答〕

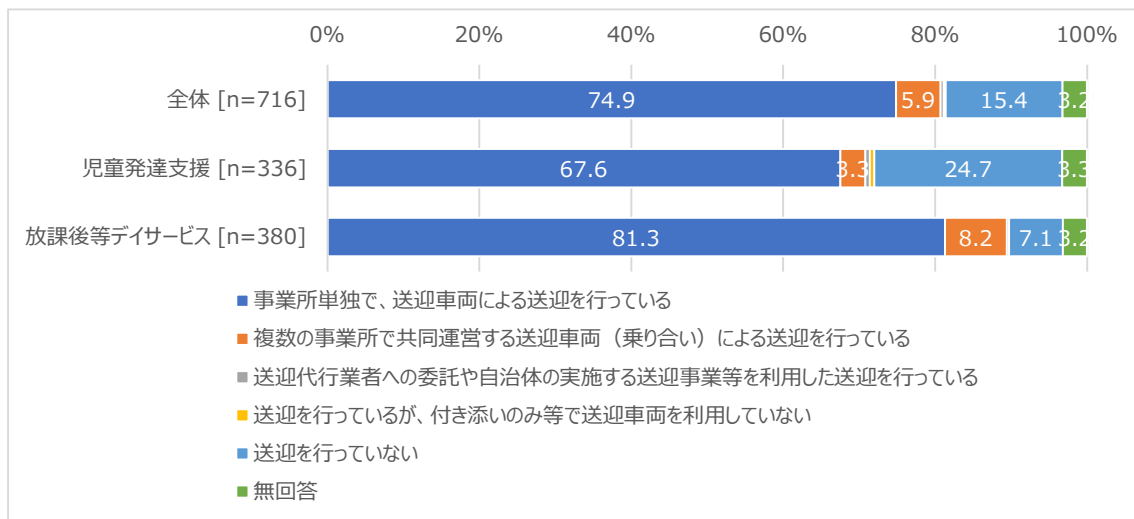


(3) 利用者の送迎の状況について

①送迎実施状況

調査対象サービスにおける送迎の実施状況は、「事業所単独で、送迎車両による送迎を行っている」が74.9%と多くなっている。

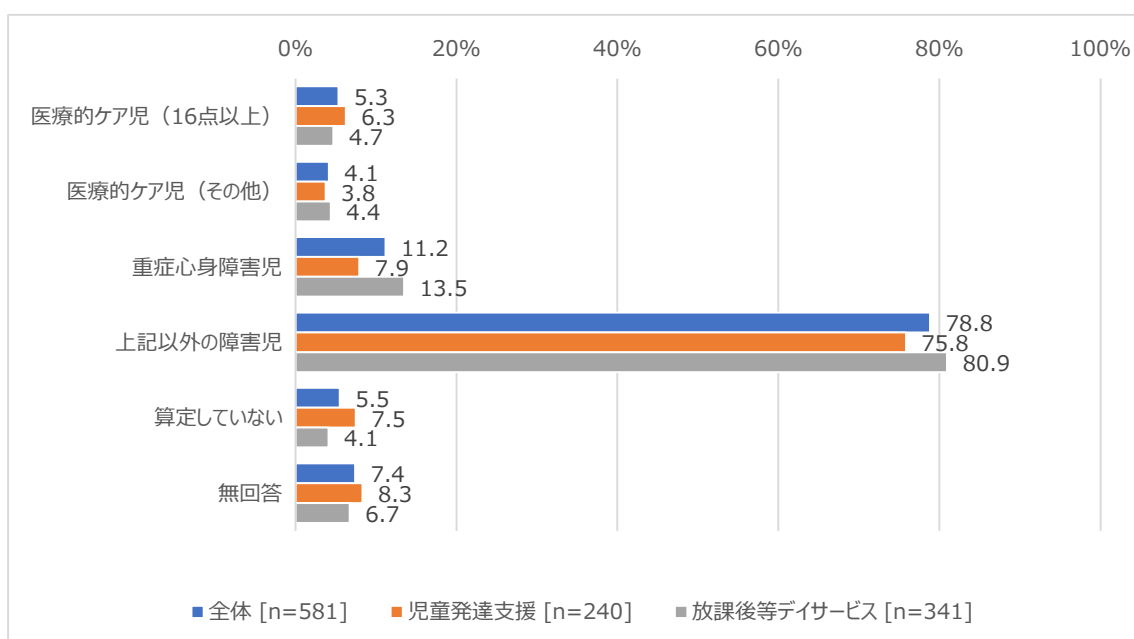
図表 431 送迎実施状況



②送迎加算の算定状況

送迎を実施している事業所に、令和7年6月の送迎加算の算定状況を聞いたところ、「算定していない」は5.5%と少なく、ほとんどの事業所が加算を算定している。対象者の区分別では、多くが「上記以外の障害児」（医療的ケア児、重症心身障害児以外）となっている。

図表 432 令和7年6月の送迎加算の算定状況〔複数回答〕



算定延べ回数は、平均で医療的ケア児（16点以上）が2.5回、医療的ケア児（その他）が1.3回、重症心身障害児が7.7回、上記以外の障害児が253.3回となっている。

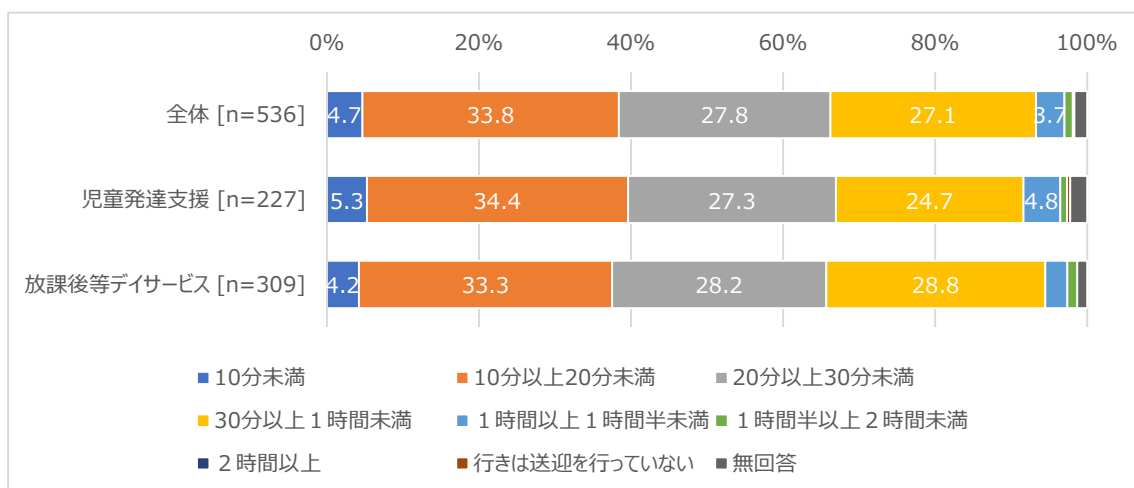
図表 433 送迎加算の算定延べ回数

(単位：回)	全体 [n=437]	児童発達支援 [n=167]	放課後等デイサービス [n=270]
医療的ケア児（16点以上）	2.5	3.1	2.2
医療的ケア児（その他）	1.3	1.5	1.2
重症心身障害児	7.7	3.9	10.0
上記以外の障害児	253.3	152.8	315.6

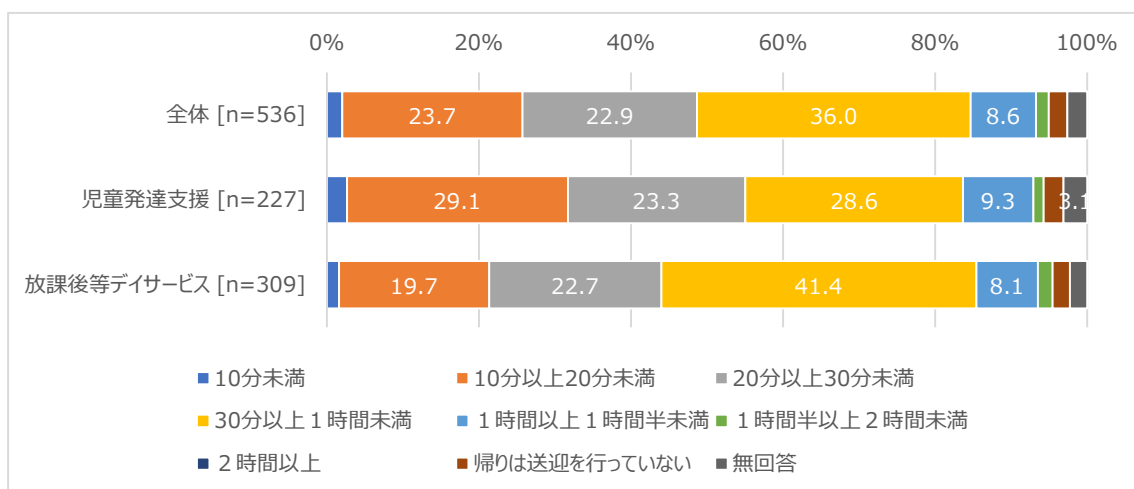
③単独で送迎車両による送迎を実施している事業所の状況

単独で送迎車両による送迎を実施している事業所に、1回の送迎に要する時間を聞いたところ、行き（自宅、学校等→事業所）では、「10分以上20分未満」が33.8%、「20分以上30分未満」が27.8%、「30分以上1時間未満」が27.1%となっている。また、帰り（事業所→自宅等）では、「30分以上1時間未満」が36.0%、「10分以上20分未満」が23.7%、「20分以上30分未満」が22.9%となっている。

図表 434 1回の送迎に要する時間_行き(自宅、学校等→事業所)

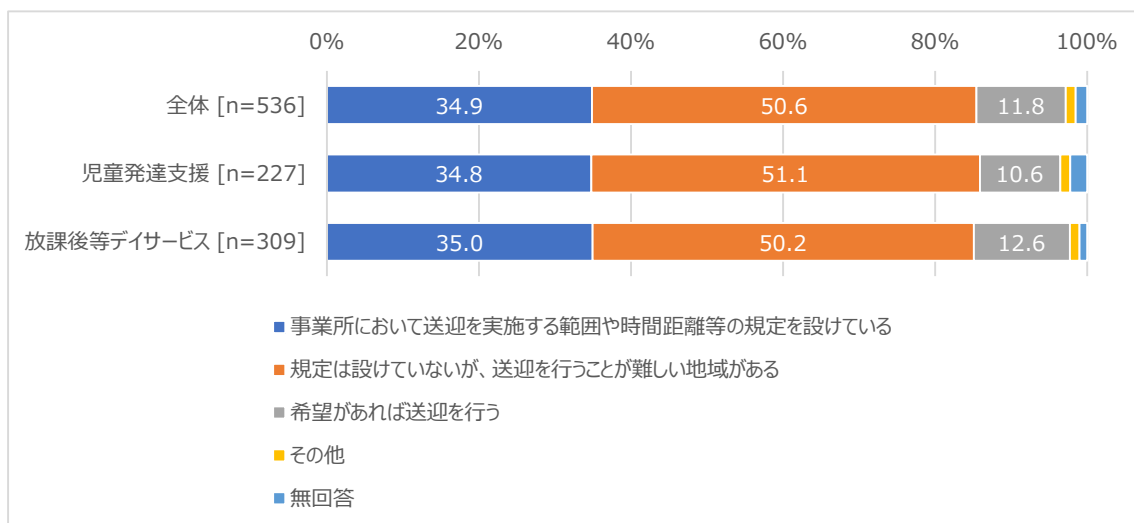


図表 435 1回の送迎に要する時間_帰り(事業所→自宅等)



サービス提供地域内で、送迎を実施する範囲や時間距離等の規定を設けているかどうかを聞いたところ、「規定は設けていないが、送迎を行うことが難しい地域がある」が 50.6%、「事業所において送迎を実施する範囲や時間距離等の規定を設けている」が 34.9%となっており、何らかの規定や送迎困難地域のある事業所が多くなっている。

図表 436 サービス提供地域内で送迎を実施する範囲や時間距離等の規定の有無



令和7年6月に送迎を実施した利用者（1回以上の送迎を行った者）の実人数は、全体の平均で合計 17.0 人となっている。また、その中で、平均的な送迎時間と比べて長時間を要する送迎を行った利用者の人数を聞いたところ、おおむね平均送迎時間の2倍以上で 0.6 人となっている。

図表 437 令和7年6月に送迎を実施した利用者(1回以上の送迎を行った者)の実人数

(単位：人)		全体 [n=475]	児童発達支援 [n=198]	放課後等デイサービス [n=277]
送迎を実施した利用者の実人数	1 医療的ケア児（16点以上）	0.2	0.2	0.2
	2 医療的ケア児（その他）	0.1	0.1	0.1
	3 重症心身障害児	0.7	0.4	1.0
	4 上記以外の障害児	16.0	12.7	18.4
	合計	17.0	13.3	19.6
うち、平均送迎時間の2倍以上の時間を要する送迎の該当者数	1 医療的ケア児（16点以上）	0.0	0.0	0.0
	2 医療的ケア児（その他）	0.0	0.0	0.0
	3 重症心身障害児	0.0	0.0	0.0
	4 上記以外の障害児	0.6	0.3	0.8
	合計	0.6	0.3	0.8
うち、平均送迎時間の3倍以上の時間を要する送迎の該当者数	1 医療的ケア児（16点以上）	0.0	0.0	0.0
	2 医療的ケア児（その他）	0.0	0.0	0.0
	3 重症心身障害児	0.0	0.0	0.0
	4 上記以外の障害児	0.0	0.0	0.0
	合計	0.0	0.0	0.0